検定協会だより

1

平成31年1月
第457号

日本消防検定協会

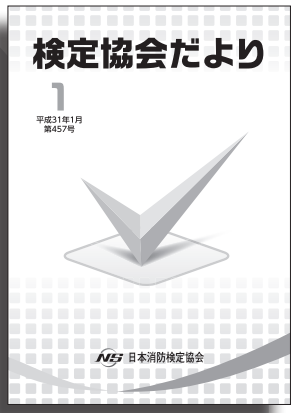

平成31年1月号

http://www.jfeii.or.jp

目次

新年のご挨拶

1 日本消防検定協会 理事長　大江秀敏

2 消防庁 長官　黒田武一郎

3 全国消防長会 会長　村上研一

4 （一社）全国消防機器協会 会長　橋爪　毅

5 （一社）日本火災報知機工業会 会長　金森賢治

6 （一社）日本消火器工業会 会長　遠山榮一

7 （一社）日本消火装置工業会 会長　橋爪　毅

8 （一社）日本消防ポンプ協会 会長　中島正博

9 （一社）日本消防放水器具工業会 会長　村上善一

10 （一社）全国避難設備工業会 会長　菊池　信

11 （一社）日本消防ホース工業会 会長　中村浩士

12 （一社）全国消防機器販売業協会 理事長　氏家英喜

13 （一社）日本消防標識工業会 会長　星野照生

消防庁情報

14 ベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書の締結について
消防庁予防課　規格係長（併）国際規格係長　前原三輝

事例紹介

17 東京消防庁管内における政令対象物の火災状況（その２）
東京消防庁予防部調査課

国際会議報告

28 ISO/TC21/SC3国際会議等報告
警報設備部　報知設備課　課長　明石　勉

協会情報

33 非常警報設備の放送設備に関する認定評価細則の一部を改正する規程について
警報設備部報知設備課

おしらせ

42 有効期限を経過した受託評価品目

43 協会通信・ISO ニュース・業界の動き・消防庁の動き

45 新たに取得された型式一覧

48 検定・性能評価・受託評価数量（平成30年12月）

新年のご挨拶

日本消防検定協会
理事長　大江秀敏

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

消防関係者の皆様には、平素から日本消防検定協会の業務につきまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年も日本では地震や記録的な豪雨、台風などによる自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。また、建設工事現場での長時間に及ぶ火災や住宅火災などにより、多くの尊い命が失われました。近年の災害は、「これまでに経験したことのない」「想定を超える」というような表現を用いることが多くなってきているように思います。この傾向は日本国内のみならず、世界各地で見受けられます。私たちは、いつどこで災害による被害を受けてもおかしくない状況にあることを認識しなければなりません。

昨年、熊本地震で被災した熊本城を見る機会がありました。平成28年４月に発生してから２年半が過ぎた時点でも大地震の傷跡が大きく残っており、あらためて地震災害の恐ろしさを痛感しました。その一方で熊本城復興に向けた足音は、確実に大きくなってきていることも感じることができました。日本の伝統的な技術と最新の技術をもって進められている復興現場を見ていると、日本の英知と技術を持って前に進めば、災害からの復興を成し遂げることができると確信しました。

さて、今年はラグビーワールドカップ2019が開催され、さらに来年には東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会が続きます。国内外から多くのお客様がお見えになることとなり、消防機器の役割はより一層重要なものとなります。このような中、近年急速に進んでいるＩｏＴやＡＩなど新たな技術を消防機器に取り込むことができれば、社会の安心・安全に大きく貢献できる可能性があると考えられます。消防の予防行政の一翼を担う当協会としましては、従来からの試験・検査業務を適正に遂行することはもとより、新しい技術や優れた機能を有する新たな消防機器につきましても、製品の基準を検討し、性能を評価する業務を推進するなど、新しい技術を活用した消防機器の普及に協力してまいります。

また、日本の物づくり現場ではここ数年、検査データの改ざんや不正検査等の問題が発生しておりますが、当協会は、消防庁予防課、各消防関係団体及び製造者の皆様等と連携しながら消防用機械器具等の品質確保に努めてまいります。

最後になりましたが、平成から新しい元号に変わる今年は災害のない平穏な年となりますことと、消防関係者の皆様のご発展とご健勝を祈念しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

消　　防　　庁
長官　黒　田　武一郎

平成31年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。皆様方には、平素から消防防災活動や消防関係団体業務などに御尽力いただいており、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

昨年も、地震や集中豪雨による自然災害が多発し、警戒活動中の消防団員の方をはじめ、多くの方々が犠牲になりました。
また、群馬県で発生した消防防災ヘリコプター墜落事故により、９名の方々の尊い命が失われたことは痛恨の極みであります。
お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

平成を振り返ってみますと、平成７年の阪神・淡路大震災を受けた災害対策法制の見直し、平成15年の緊急消防援助隊の法律上の位置付け、平成23年の東日本大震災を受けた相互応援の強化や住民の円滑かつ安全な避難の確保など、我が国の消防防災行政は、回避できない自然災害から被害を最小限にできるよう、減災への不断の努力を続けてまいりました。

尊い犠牲となりました先人のご遺志にこたえるためにも、今後発生が危惧される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊や地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織の更なる充実強化、火災予防対策の推進など、一層の推進に取り組んでまいります。
あわせて、新しい年を迎えて始まるG20大阪サミットや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベント開催時における安心・安全対策に取り組み、引き続き万全な消防・救急体制を整えてまいります。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

検定協会だより　31年１月

新年のご挨拶

全国消防長会
会長　村上　研一

輝かしい平成31年の新春を迎え、全国の消防防災関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

大江理事長をはじめ、日本消防検定協会の皆様におかれましては、消防用機械器具等の検定業務、性能評価業務、調査・研究等、多岐にわたる業務を通じて、消防行政の円滑な推進に多大なるご協力を賜り、深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、昭和23年に施行された消防組織法に基づく自治体消防制度の確立から70周年を迎え、３月７日には国技館において天皇皇后両陛下ご臨席のもと盛大に記念式典が挙行されました。今日に至るまで、国民からの高い信頼を築いてこられました多くの先人と現職職員に、心より敬意と感謝を申し上げます。

昨年の災害状況を振り返りますと、６月の大阪府北部を震源とする地震、「平成30年７月豪雨」や相次いで発生した台風、９月の「平成30年北海道胆振東部地震」など、甚大な被害を及ぼした自然災害が立て続けに発生し、各地において尊い人命と貴重な財産が失われました。

これらの災害により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

９月の北海道胆振東部地震では、新千歳空港等、複数の建物においてスプリンクラー設備の配管等が損傷し、多数の水損事案が発生いたしました。

また、北海道全域にわたる大規模な停電（ブラックアウト）が発生したため、自動火災報知設備の非常電源が不足したことによる鳴動事案も多発しております。

このような甚大な被害を及ぼす自然災害の発生が、今後も全国で危惧されている状況において、消防用設備の耐震性の向上や非常用電源の改良など、災害によって見えた課題を、教訓として生かしていくことが、防火防災を進めていくうえでは大変重要です。

また、５月から６月にかけて、東京消防庁が株式会社東京ビッグサイト及び東京国際消防防災展2018実行委員会とともに開催いたしました東京国際消防防災展2018では、多くの企業、団体に出展していただき、４日間で国内外から18万人近い方々が来場されました。

これまでにない臨場感で災害を疑似体験することのできるＶＲ防災体験車の展示や、最新のＶＲ・ＡＲ技術等を活用した製品・サービスを一堂に集めた特別企画ゾーンを設けるなど、社会全体でＩＣＴ化が一段と進む昨今において、来場者が時代や環境の変化に対応していく消防・防災の未来の姿を体感することで、防火防災の知識・技術の普及や地域防災力の向上に貢献することができたと思っています。

近年、世界各地においては、テロによる災害が相次いで発生しており、Ｇ20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会という国際的な大規模行事の開催を控え、我が国においてもテロ災害を念頭においた警戒体制の強化など、万全な災害対応体制の確立が喫緊の課題となっています。

全国消防長会といたしましても、全国の消防防災関係機関との緊密な連携のもと、消防用設備等の適正な維持管理による防火対象物の防火・防災安全対策の推進など、各種施策を積極的に推進し、地域住民が安心して暮らせる社会の実現のために全力で取り組んでまいります。

結びに、日本消防検定協会の益々のご発展と、皆様方にとって本年が平穏で幸多き一年でありますことを心からご祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

新年のご挨拶

NFES 一般社団法人　全国消防機器協会
会長　橋爪　毅

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、消防庁をはじめ、日本消防検定協会並びに消防関係機関・団体の皆様には、当機器協会会員団体・企業等が格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

新しい年を迎え、当機器協会会員一同、心を新たにし、信頼される消防機器等の開発・改良と普及に取り組み、社会の安全の確保と安心の提供に邁進し、消防機器等の適切な維持・管理の推進に努めて参る所存でございます。

昨今の消防機器業界を取り巻く状況は、火災をはじめ、甚大化、広域化する台風、集中豪雨などの自然災害に対する減災、防災についての対応も求められています。さらに、環太平洋経済連携協定（TPP11）の発効、日欧経済連携協定の締結などグローバル化の促進が行われております。

消防庁からは、政府の「インフラ輸出の拡大」の方針を踏まえた消防機器関係企業の海外進出の支援や、東南アジア地域の国を対象とした国際消防防災フォーラムの開催などに尽力をいただいております。これらの動向に対しまして、我々消防機器業界も積極的に、適切に対応を行うこととしております。

このためには、最新の情報を得るとともに、整理分析し、最善の対応策を確立し、迅速に実施することが肝要と考えています。

特に、平成24年度から日本消防検定協会からの業務委託と併せまして実施しています、消防機器等に関する情報提供業務は、消防予防行政の最新の話題や消防機器等に関する情報等を提供し、会員団体・企業等の皆様からは、大変ご好評をいただいて参りました。今後も消防機器業界の充実・発展のため継続的に実施してゆきたいと考えております。

一方、防火対象物に設置されている消防用設備等の適正な維持管理と点検、更新など、まだ多くの課題が残されており、消防機器業界としましても、これらの課題について関係の皆様と連携・協調して、少しでも貢献できるように尽力することとしております。

さらに、機器協会会員一同は、従前にも増して複雑多様化する災害に対応すべく、その役割の遂行に努め、社会の安全と国家の安寧に貢献して行くことが責務と認識しております。

引き続き、私ども消防機器業界に対しまして、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

検定協会だより　31年１月

新年のご挨拶

一般社団法人　日本火災報知機工業会
会長　金　森　賢　治

平成31年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は総務省消防庁をはじめ日本消防検定協会及び関係各消防機関の皆様には当工業会並びに会員各社が格別のご指導・ご高配を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、建物火災では一月に札幌市下宿火災、７月に東京都多摩市で新築工事中の建物火災などといった火災予防の取り組みをしっかりしていかなければならない火災事案が発生し、また、自然災害では２月に大阪市北部を震源とする地震をはじめ、９月には北海道胆振東部地震、７月には台風７号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に広い範囲に被害をもたらした７月豪雨、さらには、台風12号をはじめとして、日本列島に相次いで上陸した台風などによって、土砂災害や河川の氾濫が起こるなど、日本だけにとどまらず、世界各国でも自然災害による甚大な被害が数多く発生しました。

国政では、先の総裁選で大勝した安部総理は、任期を満了するとトータル10年となり、戦前・戦後を通して憲政史上最長の長期政権となる可能性がでてきました。

世界に目を向けると、先に行われたアメリカ合衆国の中間選挙では、結果的にねじれ議会が発生し、アメリカ第一主義を掲げるトランプ政権が日本の経済にどのような影響を及ぼしてくるか大変気になる所です。

新しい元号を迎える今年こそ、災害、事故の少ない、そして、日本経済にとっても安定した穏やかな年でありますように心より祈念申し上げます。

昨年は住警器の義務設置化から12年が経ち、当工業会として、住警器の「電池切れ警報」の認知及び「交換」の必要性を広く国民に啓発し、需要の喚起を図るため、まず手始めに住警器の高い設置率を有する地域住民の北陸３県を対象に、又、都市部では人口の集中する東京並びに大阪の都市圏を対象に生活スタイル及び情報取得環境に配慮し、メディアの特性を生かした媒体の活用を行い、広報活動を行うとともに、啓蒙活動を強化してまいりました。

電池切れ・故障警報等が出た際に、そのまま故障等を放置することは、火災を感知しなくなる場合があるためとても危険です。

そのような事が起きないように、10年を目安に交換を勧める従来の啓蒙活動に加え、故障警報等が出た際の住民の交換行動を促す啓蒙活動の強化について、引き続き検討していきたいと思っています。

また、消防庁予防課が行う屋外警報装置等基準検討委員会には、検証実験等を含め、積極的に参画し、ガイドライン策定に向けて検討するとともに、来年７月の開催に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光旅客はもとより、高齢者や障がい者にも適したユニバーサルデザインを取り入れた光警報装置を一件でも多く設置することで実績を積み、当工業会として社会に役立つ製品の普及の取組を積極的に進め、火災から大切な国民の生命・財産を守るとともに、安全・安心のためより一層努力をしてまいる所存でございます。

本年も皆様方の変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

一般社団法人　日本消火器工業会
会長　遠山榮一

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は日本消防検定協会をはじめ総務省消防庁、各消防関係機関の皆様並びに関係各位より、当工業会ならびに会員各社への温かいご指導とご厚誼を賜りまして厚くお礼申し上げます。

昨年は、韓国の平昌で行われた冬季オリンピックにおいて、日本選手勢が大活躍をしました。その中でも怪我を乗り越え、２大会連続優勝を果たしたフィギュアスケート・羽生結弦選手の演技に世界中が感動したのは記憶に新しいところであります。

消防防災に関連する出来事としては、台風21号の影響で関西国際空港の滑走路等が浸水し、空港が閉鎖に追い込まれる事態となり、観光客、物流等の激減により関西経済に大きな損失をもたらしました。また、北海道胆振地方中東部を震源とした『北海道胆振東部地震』では、建物への被害はもとより、道内全域で停電が発生し、完全復旧をするまでに時間を要し、道民の生活や農業、漁業等に大きな被害をもたらしました。

このように、昨年を振り返ると、前半は明るいニュースではじまり、後半は異常気象がもたらす自然災害に見舞われた一年でありました。本年は災害の少ない、穏やかな年となりますことを切に願う次第であります。

さて、本年、消防行政関係では、2016年12月に糸魚川市で発生した大規模火災を教訓に、延べ面積150平方メートル未満の全ての小規模飲食店に対しても消火器具の設置、点検・報告の義務化が10月から施行されます。当工業会においても、これらの問い合わせに対応するべく、ホームページにて詳細をご案内しております。さらに、2011年１月に消火器の規格省令が改正されたことにより、旧規格消火器の設置特例期間終了が2021年12月と３年余りに迫っていることから、新規格適合品との速やかな交換と不要となった消火器のリサイクルの促進を合わせて行っているところであります。また、昨年から火災に対して有効な消火薬剤の主成分の割合、消火能力の向上、購入の幅を広げるために、総務省消防庁をはじめ、当工業会内の関係部会と協議を重ねた結果、一定の成果を得ることができました。

当工業会では、本年も引き続き、ユーザーの目線に立った安全・安心な製品の開発に努め、会員一同が更なる品質の維持向上に取り組んでいく所存でありますので、関係各位のご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

結びに、日本消防検定協会をはじめ消防関係機関の皆様のご健勝とますますのご発展を祈念し、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

一般社団法人　日本消火装置工業会
会　長　**橋　爪　　毅**

平成31年の新春を迎え、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、各消防関係機関の皆様には、一方ならぬご厚情を賜り誠に有難うございました。

本年も引き続き、消防防災分野の発展に努力を致す所存でございますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年も自然災害の多い年であり、自然の猛威の恐ろしさを再び体験した一年となりました。大雪、火山噴火、大型台風、地震等が発生しました。台風では、平均より多い五つの台風が日本に上陸し、全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫、浸水害土砂災害等が発生し、死者行方不明者が多数となる甚大な災害となりました。さらに追い打ちをかけるように９月には北海道胆振東部地震が発生し、大規模な土砂崩れ・液状化現象・295万戸に及ぶ大規模停電となり、観光や農業、畜産業に頼る北海道民の方々にとって、大変な日々を過ごすことになりました。被災地の方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興、心の安寧を願ってやみません。

また、７月に発生しました、「東京都多摩市における工事中の建物火災」は、現場内での鋼材の溶断作業中に火花が断熱材に引火したことが原因と推定され、死者５名、負傷者42名を出し、鎮火まで９時間を要しました。最近の現場工事では、直火を使わない無火気工法での作業が多く行われるようになりましたが、まだまだ直火を使用する作業が有ります。そこで、消防庁発出の注意喚起に有りました通り、「断熱材のある場所において火気を使用しない工事計画の策定」や「火気管理を含む作業計画の策定」を行い、より安全対策を講じることが重要だと思います。

昨年の工業会活動を振り返ってみますと、従前からの事業に加え、「消火設備に関する勉強会」を１回、「住宅防火対策推進協議会関係事業における住宅用スプリンクラー等の啓発活動」を12回、「消火設備ハンドブック 改訂版」の発刊をいたしました。また、公益法人制度改革における「公益目的支出計画」も無事完了し、８月に「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領いたしました。

新元号元年にあたり、新たな事業を立案・計画し工業会の活性化を図っていく所存であります。

今後とも、各消防関係機関のお力添いをいただきながら、会員一同、より活発な工業会活動を通して公益性を維持しつつ、公益事業と会員サービス事業を両立させ、業界を代表する団体として社会の安心・安全と国家の安寧に貢献できますよう、各事業の充実化に努めて参りたいと考えております。

結びに、日本消防検定協会様をはじめ、各消防関係機関の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

新年のご挨拶

一般社団法人　日本消防ポンプ協会
会長　中　島　正　博

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

日本消防検定協会様をはじめ、消防関係の皆様には、平素より当協会の運営につきまして格別のご理解、ご高配を賜り、誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

昨年は日本各地で大雪、噴火、地震、台風、大雨などの自然災害が相次ぎ、多くの被害が出ました。被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、被災地の１日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

これらの災害には、消防ポンプをはじめとする多くの消防・防災機器が投入されました。これを受けて改めて、消防用機器等の製造・販売等に携わる者として、多様化する災害に対応する特別な機能を有する機器や多機能な機器の開発・普及を進めるとともに、さらには、様々な環境下で使用される消防用機器等について、維持管理の重要性、その方法等について、広くお伝えしていくことが当協会の責務と認識するところでございます。

さて、現在政府は消防用機器等の海外展開に向けて、製品のみならずその品質等を維持する日本の規格も含めて、海外、特に東南アジア等に普及させる事業を推し進めています。当協会といたしましても、東南アジア各国に日本製の消防用機器等の品質の高さや使いやすさなどを広くご理解いただくと共に、日本製の消防用機器等をもって各国が抱える課題を解決し、防火安全性向上に寄与できるよう本事業に協力し、ひいては国内の消防・防災業界の発展に貢献したいと考える所存でございます。

また、政府が進める働き方改革は、下期に生産が集中する消防車両等の製造者にとりましては、時間外労働の上限規制が導入されることによる課題もございますが、消防車両等の供給に影響しないよう関係省庁のお知恵を借りながら、適切に対処していきたいと考えております。

結びに、当協会会員一同、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に、日本消防検定協会様をはじめ、各関係機関の皆様にとりまして平成最後の年が輝かしい年になりますよう、ますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

検定協会だより　31年１月

新年のご挨拶

一般社団法人　日本消防放水器具工業会
会　長　村　上　善　一

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は皆様にたいへんお世話になりました。ここに感謝申し上げますとともに、本年も消防関係業界の皆様には引き続きご指導ご鞭撻を頂けますようお願いいたします。

昨年は、台風や地震、異常気象による災害によって多くの被害が出てしまいました。

地球温暖化が年々進み、各地での記録的最高気温や突然の大雨による浸水被害でも世間を騒がせました。身近に起こりうる災害に備える様々な器具の開発が、早急に要求されていると実感しております。災害で被害に遭われた家屋や街並みを目にするたびに、消火栓や放水ノズルなどを消火目的以外で、特に復旧に向けた活用方法とかその簡易操作性など上手に提案して役立てられるのではないかと考えています。

是非、工業会内でこの可能性につき議論して行きたいと思っております。

さて、本工業会では火災の初期消火として簡単に操作できるように、易操作性１号消火栓、広範囲型２号消火栓、さらにはアスピレートノズルの開発を重ねてまいりました。使用者がパニック状態に陥っても簡単に手順通りに使用できるよう、また繰り返しの訓練にも収納しやすい装置への改善が更に必要と思っております。つぶれないホースとしてその使いやすさを誇る保形ホースも発表から30年を迎え、その経年劣化の状況確認が当面の検討課題となっております。

私ども工業会は、一般社団法人日本消防ホース工業会と密接に連携を取り、保形ホースの物性面での劣化調査結果を早々にまとめ、使用時に操作障害とならぬよう保形ホースの交換時期の啓蒙方法なども含め、これらの対応に努めて行く所存です。

終わりに関係各位の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

一般社団法人 全国避難設備工業会
会 長 菊 池 信

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を寿ぎ、一般社団法人全国避難設備工業会を代表いたしまして、心からお祝辞申し上げます。

旧年中は、総務省消防庁様を始め各関係消防機関の皆様、報道関係の皆様方には、当工業会及び会員各社に、御指導、御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

例年、この年頭の御挨拶で前年の災害についてお見舞い申し上げておりますが、昨年は想像を超える自然災害が多発した年でした。大阪府北部を震源とする地震、平成30年７月豪雨による西日本の水害、台風21号の上陸による都市機能の麻痺、さらには北海道胆振東部地震など、息つく間もなく、大規模な災害が発生しました。被害に遭われた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。もはや日本中どこにいても災害に遭遇する、それに備える行動が重要だということをあらためて認識した次第です。

さて、一昨年に発生しました緩降機の取扱不備に関する事故につきましては、消防庁のご指導の下、注意喚起のパンフレットを工業会として作成し、当工業会会員を始め、各都道府県の消防設備協会様等を通じ消防設備士講習会場、及び点検資格者講習会場において配布を行っているところです。また、緩降機本器に注意喚起表示を付加し、正しい使用方法の周知徹底を計り、事故の再発防止を推進してまいります。その他の避難器具では、告示基準制定後製造の救助袋について、劣化状況の詳しい調査結果に基づき、現在設置されている全ての救助袋帆布の状況を可視化する機器の研究開発を行っております。検定品の避難器具につきましては、現存型式の製品において、経過年数を鑑みた経年劣化の状況などの調査研究を引き続き進めてまいります。

消防機器は普段は使用しない器具であり、使用しないにこしたことはありませんが、万一の際に使用する場合、また点検等により使用する場合、取扱の不備による事故等は未然に防ぎたいものです。特に、避難器具は直接人命に関わるものであることから、取扱説明をよりわかりやすく、また簡便にすべく努力を工業会会員一同努力してまいります。

平成の年号も最後となりますが、本年も、関係行政機関及び消防関係業界の皆様、並びに会員各位が御健勝で、ますますの御発展、御繁栄されますことを祈念いたしますとともに、当工業会に引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

検定協会だより　31年１月

新年のご挨拶

一般社団法人　日本消防ホース工業会
会　長　中　村　浩　士

平成最後の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日本消防検定協会の皆様には、平素より当工業会及び工業会傘下の会員に対し、ご指導とご支援を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、台風をはじめとして、多くの風水害が発生しました。特に、台風は、その勢力を以前よりも増したように思え、空港などの都市機能に多大な影響を与えた事故も発生しました。また、多くの犠牲者をだした地震も発生し、それに伴い、大規模な範囲での停電が起こるなど、電力に頼った現代生活が麻痺するという事態も引き起こしました。現代社会の脆弱さを垣間見たような気がいたします。このような中、本年は、いよいよ日本でラグビー・ワールドカップが開催され、来年は、東京オリンピック・パラリンピックです。自然災害だけではなく、テロ対策についても、実感を持って真剣に考えていかなければなりません。

私ども、日本消防ホース工業会におきましても、日本の安全・安心に少しでもお役に立てるように、世の中の変化を素早く感じ取り、それに対して柔軟な対応をしていくという方針を心がけて活動をしていく所存であります。消防ホースは、消防活動の基礎をなす大切な物品の一つであります。それをつくるという社会的な責任を常に感じながら、品質の向上、更なる開発に向けて、研鑽と努力を積み重ねて参ります。また、消防ホースの品質確保のため、検査の規則や制度が、真に、国民の安全に効果を持つように、これらを適正に運用してまいります。

結びに、日本消防検定協会様をはじめ、各消防関係機関の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

検定協会だより　31年１月

新年のご挨拶

ZeFA
一般社団法人　全国消防機器販売業協会
理事長　氏　家　英　喜

平成31年の新年を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年は総務省消防庁をはじめ、日本消防検定協会並びに全国の消防関係団体の皆様には日頃より当協会及び会員に対しましてご指導・ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成30年は、これでもかこれでもかと、豪雨、台風、地震と、大きな自然災害が多発した一年となってしまい、多くの方が犠牲となりました。地球規模の異常気象とはいえ予想をはるかに超える被害の発生であり、いかに予知し情報の共有化を図り危機意識を啓発して、安心・安全の確保に繋げていくか、その度に防災、防火、水防対策の難しさを痛感します。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

全消販は、昭和61年７月に公益法人として設立誕生しました。平成29年５月には設立30周年記念事業として「記念式典・講演会・祝賀会」を開催するとともに、役員改選により新体制でスタートをきり、今春で早くも２年が経過します。これもひとえに関係各位のご指導の賜物と有難く厚く御礼申し上げます。

全消販は、平成６年から優良な点検業務実施者の発掘と資質の向上を図って、優良事業所認定制度を運営してきましたが、昨年７月には、制度を刷新して消防用設備等点検優良事業所認定委員会を設置して運営をスタートしました。

10月には大阪市において全消販合同会議を開催しました。講演会では総務省消防庁予防課長から「予防行政（課題と対応）」と題してご講演をいただくとともに、大阪市消防局、堺市消防局、大阪府消防防災協会、大阪消防設備協同組合役員のご出席をいただき情報交換会を開催することができました。

全消販は、最終ユーザーに最も近い立場から、多様化する社会環境において消防機器の設置、設備点検等の重要性の啓発活動を展開すると共に、「身近な生活における安心・安全の確保」について、いままでにも増して各地域の会員が一致協力して積極的に対応する所存です。

本年も総務省消防庁をはじめ日本消防検定協会、消防行政関係並びに消防防災関係団体各位の力強いご支援を衷心よりお願いする次第です。年頭にあたり関係各位及び会員の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

検定協会だより　31年１月

新年のご挨拶

一般社団法人　日本消防標識工業会
会長　星野照生

平成31年新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、総務省消防庁をはじめ、日本消防検定協会ほか消防行政関係団体の皆様には、格別のご指導・ご高配を賜り、あらためて衷心より厚く御礼申し上げます。新年を迎えるにあたり、私ども日本消防標識工業会会員一同心も新たに消防行政に協力し、業界の発展に寄与すべく努力して行く所存でございますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

昨年は西日本大水害（その後の復興作業を襲った記録的な猛暑も）や相次ぐ大型台風による大きな被害等、大規模な風水害に見舞われた年でありました。また大阪・北海道を始めとする大型地震や火山噴火等々、大自然の猛威に日本列島が翻弄された一年でした。一方不安定な国際政治、不透明な経済状況等も相変わらずの昨今ではございました。

しかし、私ども日本消防標識工業会と致しましては、今後とも消防・防災行政に協力し、国民の皆様の安全・防災に少しでもお役に立てますよう、製品の開発・改良・普及に努め、これらの災害や防火防災行政に一層の協力を致す所存でございます。

東京オリンピック・パラリンピックが間近に迫り、各方面の準備作業も加速化しております。日本消防標識工業会としましても、消火器標識に図記号（ピクトグラム）を採用し、自主認定基準に準じた材料・工程で製造した製品を「推奨品」として用意し、各方面に採用をお願いしております。特に中輝度蓄光式の「図記号入り消火器標識」は、いざと言う際に効果的にその役目を果たすものと考えております。わが国には現在でも多数の外国人観光客が訪れておりますが、大会期間中は更に多くの方々が来られます。また国内各地からも東京を中心とする大会会場、周辺観光地等に多くの方々が訪れます。

このような中、当工業会会員企業が生産する「蓄光式避難口誘導標識（消防設備安全センター認証品）」や「蓄光式消火器標識（図記号入り・当工業会推奨品」は災害発生時の被害拡大を抑制するため有効な手段であります。これらの普及に努めるとともに、更によりよき製品の開発・普及に努力いたして行きますので、今年も一層のご指導・ご鞭撻を皆様にお願いして、ご挨拶に代えさせて頂きます。

検定協会だより　31年１月

ベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書の締結について

消防庁予防課　規格係長
（併）国際規格係長
前　原　三　輝

はじめに

消防庁では、政府の「インフラ輸出の拡大」の方針を踏まえて消防関連企業の海外進出を支援しているところであるが、特に、企業の進出実績があり、また、進出への意欲も高い東南アジア地域の国を主な対象として、日本の消防用機器等の海外展開について取り組んできた。

昨年度からは、ベトナム社会主義共和国公安省消防・救難警察局（以下「VFRPD」という。）への働きかけを行ってきており、平成30年10月８日に、消防分野における両国の協力関係を強化することを目的とした協力覚書を締結した。

本稿では、政府のインフラ輸出や総務省の海外展開の戦略とともに、これまでの経緯、当該覚書の協力範囲及び締結について紹介する。

「インフラ輸出戦略」及び「総務省海外展開戦略」

平成25年に策定され毎年改訂を重ね現在に至る「インフラ輸出戦略（平成30年度改訂版）」は、我が国の力強い経済成長や我が国企業の多様なビジネス展開を目的としている。また、インフラシステム輸出の波及効果として「我が国が優位性を持つ、制度・基準、技術・運用ノウハウ、人材育成等のソフト面でインフラを支えるソフトインフラを積極的に活用することにより、持続可能な開発の実現及びその前提としての環境、防災、健康等の地球規模の問題解決に貢献」することも目的としている。

防災関係の問題解決に貢献する具体策としては、各論：「防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の主導、気候変動対応」において、「幾多の災害を経験した我が国は、防災の重要性を世界に訴える責務がある」とした上で、当該責務を果たす一施策として「急激な都市化や経済発展に伴い大規模ビルや石油コンビナート等における

火災や爆発のリスクが増大している新興国等に対して、火災予防制度、消防用設備、消防車両、資機材等を海外展開」することとしている。

また、平成30年２月に策定された「総務省海外展開戦略」では、日本の消防用機器等について、日本規格の優位性を PR して日本の規格・認証制度を浸透させることを今後の方向性として打ち出した。

消防分野における協力覚書締結への動き

前述の政府や総務省の戦略のもと、消防庁では東南アジア諸国を始めとした新興国に対し、日本の消防用機器等を普及させ、新興国の火災予防対策を推進していくため、日本の消防用機器等の品質、規格・認証制度の発信を行ってきた。

そのような中で、消防用機器等の模倣品等が多く流通していることへの対策を講じようとしているベトナム社会主義共和国にあっては、VFRPD と複数回に亘る意見交換や VFRPD 科学技術研究・消防設備検定課職員による日本消防検定協会の施設視察を実施し、「ベトナム国内の消防用機器等の品質を管理するために、試験実施体制を整備したい。人材育成、情報収集のために、日本との連携を深めていきたい。」との意向を受け、両国の今後の協力関係構築に向け、消防分野における協力覚書を締結することとした。

覚書に位置づける協力範囲

今年度に入り、先に確認した方針に基づき、両国は協力覚書の締結に向けて調整を行い、覚書に位置づける協力範囲を以下の通りとした。

【覚書に位置づけた協力範囲】

〇火災予防政策並びに法令、規格及び認証制度

・火災予防行政における規制及び効果に関する情報の交換
・規格及び認証制度並びに消防機器及び設備の検査並びに認証のための規制の開発における協力

〇人材育成及び能力形成

・火災予防行政並びに規格、標準及び認証制度の開発に関わる研修プログラムの実施
・消防機器及び設備の試験及び検査に関連する施設その他の事項の研究

〇協働の進展に向けた協力

・双方の協力関係の進捗を評価するための定期的な会議の開催
・消防に応用される科学技術研究成果を交換して新しい消防技術及び製品を紹介するためのセミナーの開催

「日越協力文書交換式」

平成30年10月8日に総理官邸で日越首脳会談に合わせて開催された「日越協力文書交換式」において、安倍内閣総理大臣及びグエン・スアン・フック首相のご臨席のもと、古賀総務大臣政務官とレー・クイ・ヴオン公安省副大臣との間で、「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」の交換が行われた。

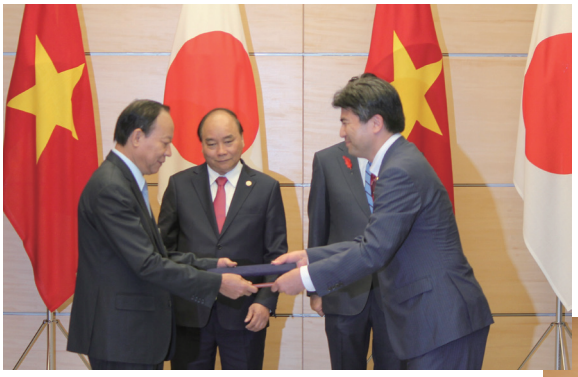

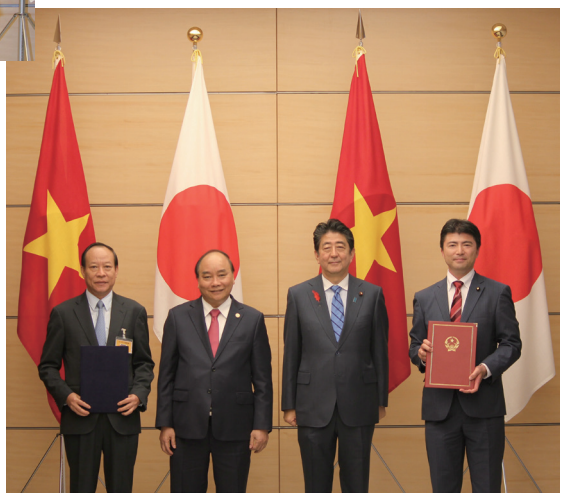

おわりに

当該覚書の締結に向けて大変ご尽力いただいた消防用機器等の関係各団体、関係者の方々に感謝申し上げる。

消防庁の今年度の方針であったベトナムとの協力覚書が締結されたことから、引き続き、当該覚書に基づき、ベトナム国内において、日本規格に適合する消防用機器等の流通につなげるために日本の消防関連規格・認証制度が採用されるよう継続して交渉に取り組んでいく予定であり、改めて関係各団体、関係者の方々にご協力をお願いしたい。

事例紹介

東京消防庁管内における政令対象物の火災状況（その２）

東京消防庁予防部調査課

３　事務所等

⑴　火災状況

ここでいう「事務所等」の火災とは、政令別表第１⑮項に定める「その他の事業所」の用途部分のうち、事務所、銀行及び官公署から出火した火災をいう。

最近10年間の年別火災状況をみたのが表3-1である。

平成29年中の「事務所等」の火災は151件で、前年と比べて25件増加している。内訳は、「事務所」が130件、「官公署」が18件、「銀行」が３件となっている。

火災程度別にみると、ぼやが138件（91.4%）で、９割以上を占めている。

火災による死者は１人発生し、負傷者は３人で前年と比べて２人減少している。

⑵　出火原因

出火原因と出火箇所をみたのが表3-2

事務所等

表3-1　年別火災状況（最近10年間）

年別	火災件数					損害状況				
	建物									
	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損床面積（㎡）	焼損表面積（㎡）	損害額（千円）	死者	負傷者
20年	117	2	2	25	88	655	516	376,785	－	8
21年	139	－	3	20	116	434	260	149,111	－	16
22年	128	2	1	21	104	728	476	178,844	－	8
23年	129	2	1	18	108	339	236	69,273	1	13
24年	144	－	2	14	128	173	206	55,209	－	13
25年	130	5	2	7	116	550	270	167,085	－	6
26年	123	2	1	15	105	481	110	166,624	－	9
27年	121	2	－	11	108	270	79	72,373	1	15
28年	126	1	－	8	117	161	119	27,383	－	5
29年	**151**	**1**	**2**	**10**	**138**	**276**	**239**	**222,115**	**1**	**3**

表3-2　出火原因別出火箇所

出火原因		合計	一般事務室	会議室	調理場	休憩室	機械室	湯沸場	便所	電気室	ベランダ	廊下	その他
合計		151	66	12	10	7	7	6	3	3	3	3	31
たばこ		11	3	－	2	1	－	1	－	－	3	－	1
放火		8	2	－	1	1	－	－	2	－	－	1	1
電気機器等	小計	66	30	4	－	4	7	1	－	3	－	2	15
	コンピュータ（本体）	8	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	充電式電池	7	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	冷暖房機	6	3	－	－	1	－	－	－	－	－	－	2
	蛍光灯	5	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	電気冷蔵庫	3	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1
	蓄電池	3	－	－	－	－	1	－	－	1	－	－	1
	その他の電熱器	34	10	3	－	3	6	－	－	2	－	2	8
配線器具等	小計	45	23	7	2	－	－	3	－	－	－	－	10
	差込みプラグ	13	7	4	－	－	－	1	－	－	－	－	1
	コード	9	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	屋内線	7	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
	コンセント	5	3	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－
	テーブルタップ	4	2	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	マルチタップ	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	コードコネクタ	2	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
	その他の配線器具等	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1
電熱器	小計	9	2	－	3	－	－	－	1	－	－	－	3
	電気クッキングヒータ	2	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－
	投込湯沸器	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	電気なべ	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気湯（茶）沸器	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気ストーブ	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	温風機	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	便所用温水温風機	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
ガス設備機器等	小計	3	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－
	ガステーブル	2	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	大型ガスこんろ	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
その他		2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
不明		7	4	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－

検定協会だより　31年１月

である。主な出火原因では、たばこが11件、放火が８件となっている。電気関係の火災は合計で120件となっている。

以下、たばこ、放火、電気関係の順にみていく。

ア　たばこ

たばこによる火災11件の出火箇所をみると、「一般事務室」及び「ベランダ」が各３件（27.3％）、次いで「台所・調理場」が２件（18.2％）などとなっている。

経過をみると、火種の残った吸殻を不適当な処に捨てたため出火したものが８件（72.7％）、火種が落下したため出火したものが３件（27.3％）となっている。不適当な処に捨てたため出火した８件をみると、「灰皿の吸殻をごみ入れに入れた」が４件（50.0％）と最も多くなっている。出火時の状況をみると、11件のうち８件（72.7％）が従業時間中に発生しており、従業員の喫煙マナーが問われる状況になっている。

イ　放　火

放火による火災８件のうち、出火時の状況をみると、従業時間外（概ね18時00分から翌９時00分まで）に出火したものが４件（50.0％）と半数を占めている。

また、出火箇所をみると、「便所」及び「一般事務室」が各２件（25.0％）などとなっている。

人気のない場所や施錠されていない場所に放火されていることから、施錠管理の徹底や死角となりやすい場所には、整理整頓して可燃物を置かないようにすることが必要である。

ウ　電気関係

電気関係から出火した火災は120件で、出火箇所別にみると「一般事務室」で55件（45.8％）発生している。

機器別にみると、「電気機器等」が66件（55.0％）、「配線器具等」が45件（37.5％）、「電熱器」が９件（7.5％）となっている。

電気機器等66件のうち、「コンピュータ（本体）」が８件（12.1％）、「充電式電池」が７件（10.6％）、「冷暖房機」が６件（9.1％）、「蛍光灯」が５件（7.6％）などとなっている。「蛍光灯」では、安定器の経年使用に起因する出火が４件発生していることから、交換の目安である10年（一般社団法人日本照明工業会推奨）を経過した機器については定期的に点検を実施することも大切である。

配線器具等45件のうち、「差込みプラグ」が13件（28.9％）、「コード」が９件（20.0％）、「屋内線」が７件（15.6％）などとなっている。「コード」は最近10年間で最も多い件数となっている。「差込みプラグ」では、プラグをコンセントに差込む際に、アース線などを挟み込んだことにより短絡し出火した事例がある。

電熱器９件については、「電気クッキングヒータ」及び「投込湯沸器」が２件（22.2％）などとなっている。

⑶　発見・通報・初期消火等の状況

事務所の火災151件の発見・通報・初期消火の状況について順にみていく。

ア　発見状況

発見後の行動をみると、「最初に通報を心掛けた」が53件（35.1％）、次いで「最初に消火を心掛けた」が47件（31.1％）、「最初に報知を心掛けた」が33件（21.9％）などとなっており、合計133件（88.1％）が通報、消火、報知など何らかの行動を起こしている。発見者が出火した事業所の勤務員であったのは67件（44.4％）となっている。

また、出火した対象物で自動火災報知設備が設置されていたものは128件（84.8％）で、８割以上を占め、このうち「奏効」が32件（25.0％）、「作動の要なし」が96件（75.0％）などとなっている。

イ　通報状況

通報状況をみると、「発見後すぐ通報した」が66件（43.7％）、「消火後しばらくして通報した」が25件（16.6％）、「消火してからすぐに通報した」が14件（9.3％）、「他の人に火災を知らせてから通報した」が９件（6.0％）などとなっている。

また、通報者が出火した事業所の勤務員であったのは40件（26.5％）となっている。

ウ　初期消火状況

初期消火状況をみると、「初期消火が成功した火災」は66件（43.7％）、「初期消火が失敗した火災」は３件（2.0％）、「初期消火が行われなかった火災」は82件（54.3％）となっている。

初期消火不従事及び失敗した85件の理由をみると、「自然鎮火していた」が47件（55.3％）、「濃煙が充満した」及び「避難に重点をおいた」が各３件（3.5％）などとなっている。

被害を最小限に抑えるためには、日頃から消防用設備を適正に維持管理し、通報、消火及び避難が迅速かつ組織的に行えるよう、防火管理体制を確立することが必要である。

エ　避難状況

避難のあった火災は７件で、このうち10人以上が避難した火災は３件発生している。最も避難者が多かった火災では、200人が避難している。

４　百貨店・物品販売店舗等

⑴　火災状況

ここでいう「百貨店・物品販売店舗等」の火災とは、政令別表第１⑷項に定める用途部分から出火した火災をいう。

年別の火災状況については表4-1のとおりである。

平成29年中の百貨店・物品販売店舗等の火災件数は110件で、前年と比べて７件増加している。火災程度別にみると、全焼が１件、半焼が２件、部分焼が７件、ぼやが100件となっている。

死者が２人発生しており、負傷者は15人で前年と同数である。

物品販売店舗等

表4-1　年別火災状況（最近10年間）

年別	火災件数					損害状況				
	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	焼損床面積（㎡）	焼損表面積（㎡）	損害額（千円）	死者	負傷者
平成20年	115	2	2	7	104	463	134	165,142	－	19
平成21年	113	2	2	11	98	630	329	204,538	1	16
平成22年	110	3	2	7	98	501	201	136,254	－	12
平成23年	104	－	4	3	97	264	85	101,370	－	9
平成24年	116	－	2	11	103	268	365	124,912	－	8
平成25年	130	2	1	8	119	554	491	408,037	－	5
平成26年	113	2	1	6	104	821	263	232,585	1	12
平成27年	87	2	－	3	82	316	56	47,003	－	8
平成28年	103	－	2	4	97	368	39	146,875	1	15
平成29年	**110**	**1**	**2**	**7**	**100**	**391**	**100**	**80,319**	**2**	**15**

⑵　出火原因

出火原因と出火箇所をみたものが表4-2である。主な出火原因では、放火が５件、たばこが２件となっている。電気設備機器の火災は81件となっている。

以下、放火、たばこ、電気設備機器火災の順にみていく。

ア　放火

放火による火災は５件発生しており、出火箇所をみると「売り場」が３件（60.0％）で最も多く、次いで「便所」が２件（40.0％）となっている。

出火時の状況別をみると、すべて「公開・従業時間中」に発生している。

イ　たばこ

たばこによる火災は２件発生しており、すべて火種の残った吸殻を不適当な処に捨てたため出火したものである。また、２件とも、従業員によるものである。

出火箇所をみると「倉庫等」及び「事務室等」が各１件（50.0％）となっている。

ウ　電気設備機器

電気設備機器から出火した火災は81件発生している。このうち「電気機器」は37件（45.7％）、「配線器具関連」は24件（29.6％）、「電熱器」は11件（13.6％）などとなっている。

発火源別にみると、「差込みプラグ」が10件（12.3％）と最も多く、次いで「蛍光灯」が９件（11.1％）、「電子レンジ」及び「コンセント」が各８件（9.9

表4-2　百貨店・物品販売店舗等の出火原因と出火箇所

出火原因			出火箇所 合計	客が利用する場所 売り場	客が利用する場所 便所	客が利用する場所 屋内駐車場	従業員等が利用する場所 調理場	従業員等が利用する場所 倉庫等	従業員等が利用する場所 事務室等	従業員等が利用する場所 その他
合計			110	63	3	1	27	4	4	8
放火			5	3	2	－	－	－	－	－
たばこ			2	－	－	－	－	1	1	－
電気設備機器	小計		81	54	－	1	14	3	2	7
	電気機器		37	28	－	－	4	2	1	2
		蛍光灯	9	8	－	－	1	－	－	－
		電子レンジ	8	7	－	－	1	－	－	－
		冷蔵ショーケース	4	4	－	－	－	－	－	－
		その他の電気機器	16	9	－	－	2	2	1	2
	配線器具関連		24	16	－	－	6	1	－	1
		差込みプラグ	10	8	－	－	1	1	－	－
		コンセント	8	3	－	－	5	－	－	－
		その他の配線器具関連	6	5	－	－	－	－	－	1
	電熱器		11	5	－	－	4	－	－	2
		電気フライヤ	3	－	－	－	3	－	－	－
		その他の電熱器	8	5	－	－	1	－	－	2
	電灯・電話等の配線		5	5	－	－	－	－	－	－
	電気装置		4	－	－	1	－	－	1	2
ガス設備機器	小計		12	1	－	－	11	－	－	－
	ガスフライヤ		4	－	－	－	4	－	－	－
	その他のガス機器等		8	1	－	－	7	－	－	－
その他・不明			10	5	1	－	2	－	1	1

%）などとなっている。

出火箇所をみると「売り場」が54件（66.7%）で最も多く、次いで「調理場」が14件（17.3%）などとなっている。

⑶　発見・通報・初期消火等の状況

ア　発見者と発見状況

最初に火災を発見した者をみると、「出火した事業所、建物および敷地内の勤務員（行為者以外）」が51件（46.4%）で最も多く、次いで「行為者」が35件（31.8%）などとなっている。

発見動機をみると、「火煙」が37件（33.6%）で最も多く、次いで「臭気」が23件（20.9%）、「火気取扱中」及び「物音」が各10件（9.1%）などとなって

いる。

イ　通報状況

通報状況をみると「発見後すぐに通報した」が65件（59.1%）、「消火後すぐに通報した」が18件（16.4%）、「消火後しばらくしてから通報した」が13件（11.8%）などとなっている。

ウ　初期消火状況

発見時すでに鎮火状態であった火災26件を除いた84件のうち、勤務員などにより初期消火が行われたものが65件（77.4%）で、このうち53件（81.5%）が初期消火に成功している。

エ　避難状況

避難行動のあった火災は10件で、39人が避難している。最も避難者が多かった火災では６人が避難している。主な避難の動機は、「火煙」が３件（30.0%）、「臭気」及び「場内放送」が各２件（20.0%）などとなっている。

５　火災事例

事例１

「スプリンクラー設備の補助散水栓を活用し初期消火に成功した火災」

出火時分

２月　16時ごろ

用 途 等

病院（特定病院以外の病院）

耐火造5/1　延5,000㎡

防火管理

該当選任あり　消防計画あり

被害状況

建物ぼや１棟

電気クッキングヒータ１、

内壁若干等焼損

概　　要

この火災は、病院の３階にある談話室内の給湯室部分から出火したものである。

出火原因は、病院職員（男性）が安全装置のない電気クッキングヒータを使用して、やかんでお湯を沸かそうとしていたところ、使用していることを忘れそのまま放置したため電気クッキングヒータ下部のキャビネット木部が過熱され、出火したものである。

自動火災報知設備が鳴動後、放送設備から全館一斉放送で３階出火との放送を聞きつけた病院職員（30歳代女性）が３階談話室へ駆け付けると談話室から煙が出ており、電気クッキングヒータ付近から炎が立ち上がっているのを確認した。

また、自動火災報知設備の感知器が作動したことに連動して火災通報装置が起動し、通報に至った。

発見した病院職員は、その後駆け付けた別の職員と協力し、各階から搬送した消火器で消火することに併せ、スプリンクラー設備の補助散水栓を活用し消火したことで延焼拡大せずぼやで消し止めることができた。

教 訓 等

病院はその用途の特性から消防法により規模に応じて様々な消防用設備等が設

置されている。しかし、設置はされていても万が一の有事の際活用できなければ被害が拡大してしまうおそれがある。万全を期すためにも病院の関係者は訓練等を通じて患者等の安全確保を第一とし被害を最小限に止めるべく、設置されている消防用設備等の性能や使用方法を熟知しておくことが必要である。

写真1-1　給湯室の状況

写真1-2　補助散水栓の使用状況

事例２

「フロアコンセントの蓋に電源コードを挟み込んで出火した火災」

出火時分

６月　11時ごろ

用 途 等

複合用途（事務所・飲食店・物販等）

耐火造55/3　延180,000㎡

防火管理

該当選任あり　消防計画あり

被害状況

建物ぼや１棟

サーキュレータ１、

フロアコンセントカバー、

カーペット各若干焼損

概　　要

この火災は、複合用途建物の14階事務所内の会議室から出火したものである。

出火原因は、サーキュレータの電源コードをフロアコンセントボックスの蓋で挟み込んだまま蓋を踏んだため、電線被覆が損傷して、地絡し出火したものである。

社員が会議室を使用中にフロアコンセント付近から火花が出るのを発見した。火花を確認した同僚が上司に報告し、防災センターへ連絡している。

防災センター職員は、14階で地絡警報を感知したため、現場確認したところ火災を発見、119番通報した。

教 訓 等

フロアコンセントを使用するときは、

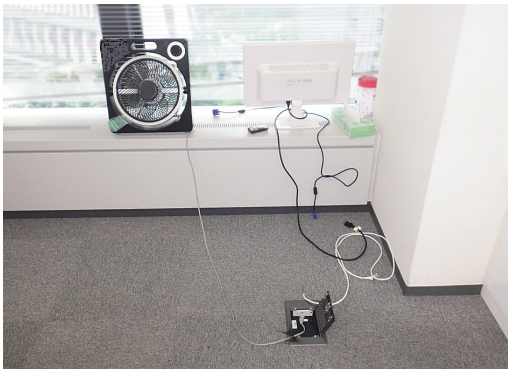

写真2-1　会議室の状況

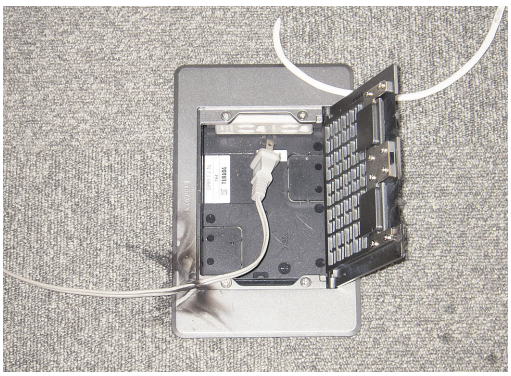

写真2-2　電源コードの焼損状況

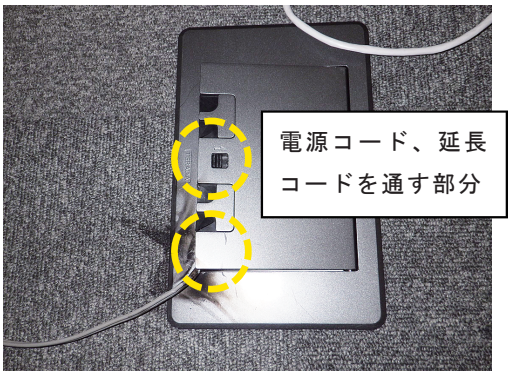

写真2-3　火災時の復元状況

電源コード専用の場所を通して使用することが必要である。

また、コードの長さが足りない時には、延長コードを利用して無理のない状況で使用することが必要である。

事例３

「スプリンクラー設備の停止に時間を要した火災」

出火時分

９月　23時ごろ

用 途 等

複合用途（飲食店・物品販売店舗等）

耐火造5/1　延3,800㎡

防火管理

該当選任あり　消防計画あり

統括防火管理者選任あり

被害状況

建物ぼや１棟

調理器具、収容物等焼損

概　　要

この火災は、複合用途建物の３階飲食店厨房から出火したものである。

出火原因は、何者かが油の入った中華片手鍋を大型ガスこんろで火にかけたまま放置し、油が発火温度に達し出火したものである。

飲食店店長（50歳代女性）が厨房内で作業していたところ、自動火災報知設備が鳴動し周囲を確認すると厨房内が煙で充満していた。

通報は、自動火災報知設備の鳴動を聞

いた２階の飲食店従業員が、店の固定電話で119番通報している。

炎の立ち上がりにより自動火災報知設備の定温式スポット型感知器が作動するとともに、スプリンクラーヘッド３か所から放水が開始され、消火に至った。消防隊到着時スプリンクラー設備は放水状態であり、制御弁を発見後閉鎖している。スプリンクラー設備による放水に伴い下階に水損が発生した。この火災による負傷者はなかった。

なお、出火時他の階の飲食店等営業中の店舗もあり、合わせて79人が在館していたが、自動火災報知設備の鳴動と従業員の避難誘導により屋外階段で全員避難している。避難によるけが人等はいなかった。

教 訓 等

この火災では、スプリンクラー設備が作動し初期消火されてから消防隊が制御弁を閉鎖するまでスプリンクラー設備が放水し続けていたことで１階に水損が発生している。

スプリンクラー設備は消火設備として延焼の拡大を止める有効な設備ではあるが、この火災のように、長時間放水が続いた場合に下の階に水損を発生させるおそれがある。

防火管理者が中心となり、建物関係者に対し、自衛消防訓練等を通じて消火器や他の消防用設備等の有効活用による初期消火方法、避難誘導方法など自衛消防に係る一定の知識・技術を身につけることが必要である。また、消防用設備等の仕組み、作動した際の対処方法を知り、被害を拡大させないことも重要である。

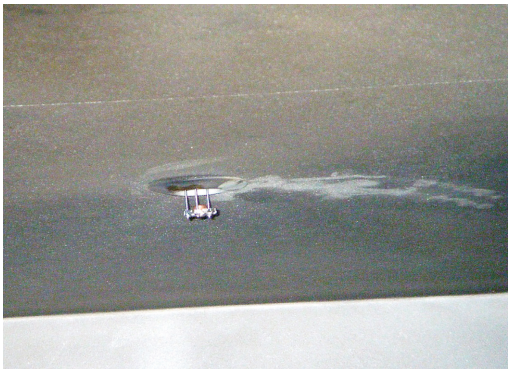

写真3-1　スプリンクラーの作動状況

写真3-2　水損防止の状況

おわりに

政令対象物は、その用途や規模、収容人員により消防法令に基づく消防用設備の設置と維持、防火管理が義務付けられている。万一火災が発生した場合、これらを有効活用し、迅速・的確に初期消火や避難誘導を行わなければならない。

特に不特定多数の人を収容する対象物には潜在的な人命危険があり、建物関係者はいかにして在館者の安全確保を図っていくかを常に考えておく必要がある。

参考文献

東京消防庁：平成30年版火災の実態
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-cyousaka/kasaijittai/h30/index.html

国際会議報告

ISO/TC21/SC3国際会議等報告

警報設備部　報知設備課
課 長 明 石　勉

1　はじめに

ISO/TC21/SC3は、ISO/TC21（消防機器に関するに関する専門委員会）の下、火災感知及び警報システムの国際規格について議論する分科会である。

また、ISO/TC21/SC3/WG3は「煙式住宅用火災警報器」、ISO/TC21/SC3/WG13は「コンパティビリティアセスメント、機器の相互接続性の評価」、ISO/TC21/SC3/WG24は「ビデオ火災感知器（以下「VFD）という。）」を議論する作業部会である。

2　報告概要

⑴　ISO/TC21/SC3/WG3、WG13及びWG24会議は、国内において今年８月に作業部会を開催し、作業部会での意見を取りまとめそれを基に平成30年９月17日及び18日会議に参加することとなった。

⑵　ISO/TC21/SC3会議は、昨年のドイツ・ベルリンでの国際会議開催後、国内においては、今年８月に各作業部会の主査より活動報告があり、それを基に、平成30年９月19日にアメリカ・イリノイ州で開催された会議に参加することとなった。

3　日　時

平成30年９月17日（月）９:00～12:30
（WG3会議）
平成30年９月17日（月）13:30～16:30
（WG13会議）
平成30年９月18日（火）８:30～15:00
（WG24会議）
平成30年９月19日（水）９:30～14:00
（SC3会議）

4　場　所

Underwriters Laboratories,Inc.（UL）
（アメリカ・イリノイ州）

UL本館

5　出席者（日本）

WG3：阿部氏（SC3国内委員長）、明石（SC3国内副委員長）、川井氏（通訳）

WG13：阿部氏（SC3国内委員長）、明石（SC3国内副委員長）、川井氏（通訳）

WG24：阿部氏（SC3国内委員長）、中野氏（国内WG24委員）、明石（SC3国内副委員長）、川井氏（通訳）

SC3：島村氏（消防庁予防課）、阿部氏（SC3国内委員長）、中野氏（国内WG24委員）、外野氏（TC21事務局）、明石（SC3国内副委員長）、川井氏（通訳）

6　参加国

WG3：オーストラリア・アメリカ・イギリス・日本　４カ国　８名

WG13：オーストラリア・アメリカ・イギリス・日本　４カ国　９名

WG24：オーストラリア・アメリカ・イギリス・ドイツ・日本　５カ国　10名

SC3：オーストラリア・アメリカ・イギリス・中国・韓国・日本　６カ国　18名

7　議事概要

⑴　ISO/TC21/SC3/WG3　会議

本作業部会は、ISO12239（煙式住宅用火災警報器）の規格の検討を行っている。今回は、当該規格改訂のための作業部会が開催された。

議事次第に従い次の議事が行われた。

事前に配付された草案を基に検討をされ、日本からも８月に行われた国内会議において意見のでた何点かを確認し、会議参加国からの意見を基に草案の修正が行われ再度配付されることとなった。

参加国の意見としては、外部DC電源を主電源とし電池を内蔵しない住警器の取り扱いや、日本の提案している２種感度の取り入れ等が有った。

また、今回の会議では、ISO12239の改訂は、EN14604を基に行うこと、並びに今後の改訂の検討は、Web会議で行うことが決まった。

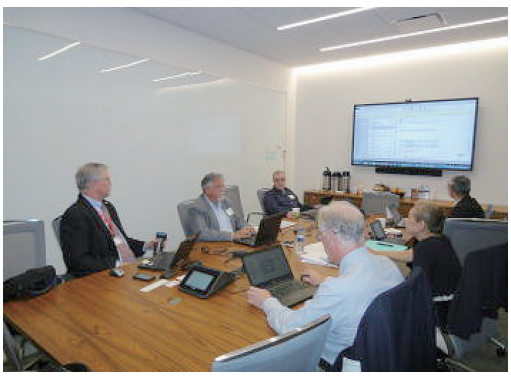

WG3会議風景

⑵　ISO/TC21/SC3/WG13　会議

本作業部会は、ISO7240-13（コンパティビリティアセスメント、機器の相互接続性の評価）の規格の検討を行っている。今回は、EN54-13の改訂

が行われたのに伴う、当該規格改訂のための作業部会が開催された。

議事次第に従い次の議事が行われた。

事前に配付された草案を基に検討をされ、日本からも８月に行われた国内会議において意見のでた何点かを確認し、会議参加国からの意見を基に草案の修正が行われ再度配付されることとなった。

参加国の意見のとしては、適応範囲（扱うシステムの全体のイメージ）の明確化や、着脱式構成要素の取り外しについて等があった。

また、今回の会議では、今後の改訂の検討は、Web 会議で行うことが決まった。

WG13会議風景

⑶　ISO/TC21/SC3/WG24　会議

本作業部会は、TS7240-29（VFD）の規格の検討を行っている。今回は、当該規格に付随する TS7240-30（VFD の設置基準）の検討ための作業部会で昨年のベルリンでの会議後、Web 会議が適宜開催され、今回の会議となった。

議事次第に従い次の議事が行われた。

今回の会議では、VFD の最小限の照明レベル維持のためのバックアップ電源や煙又は炎の検知範囲等についての議論が行われた。

今後も TS7240-30の発行に向けた議論を行うため Web 会議を適宜開催することとなった。

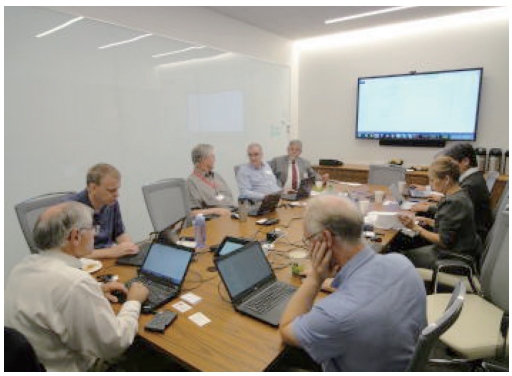

WG24会議風景

⑷　ISO/TC21/SC3　会議

議事次第に従い次の議事が行われた。

①　議長報告

②　各 WG（作業グループ）からの報告

ア　WG3　Chris Orr 氏より前々日の WG3での報告がされた。

イ　WG6　ISO7240-7が６月に発行された。

ISO7240-17は、DIS 投票段階へ移行した。

ウ　WG7　ISO7240-5が５月に発行

された。

エ　WG13 Keith Shinn 氏より前々日の WG13での報告がされた。

オ　WG15 ISO7240-3の改訂草案が WG に回付され、CD がリリースされる予定である。

カ　WG20 ISO7240-27が５月に発行された。

キ　WG22 CEN72の改訂作業を待っている。

ク　WG24 2018年末又は、2019年の早い段階で TS の草案を検討する準備があると報告があった。

ケ　WG25 ISO8201が昨年11月に発行された。

③　SC3の同意が必要なプロジェクト以外のもの

ア　ISO7240-21改訂作業の中止のため WG12の解散

イ　WG6のコンビナーとして Bernard Laluvein 氏の再任

ウ　ISO7240-10、ISO7240-16、ISO7240-19及び ISO7240-23の検証と維持

エ　TS7240-9に関する決議２９９の変更

オ　ISO7010に日本の提案による新しいシンボルを ISO/TC145/SC2への提出

カ　新しい２つの線形熱感知器の新作業項目への提案

④　リエゾン報告

ア　Keith Shinn 氏（代読）より ISO/TC92/SC4　の報告が行われた。

イ　Peter Mundy 氏（代読）より EURALARM の報告が行われた。

ウ　Keith Shinn 氏より CEN/TC72の報告が行われた。

⑤　決議事項

ア　決議３１８

ISO/TC21/SC3は SC3会議の為に会場を提供し、かつ素晴らしい支援と軽食等を準備していただいた UL に感謝する。

イ　決議３１９

WG6からの ISO 7240-17を DIS 段階へ移行する提案に同意した。

ウ　決議３２０

7240-25の開発作業を prEN 54-25文書が完了するまで中断する事に同意した。

エ　決議３２１

7240-21の改訂作業中止を受け、SC3は WG12を解散する事に同意した。

オ　決議３２２

Bernard Laluvein 氏を7240-17の改訂作業継続の為に WG6のコンビーナとして再任する事に同意した。

カ　決議３２３

ISO 7240-10:2012 を検証し維持する事に同意した。

キ　決議３２４

ISO 7240-16:2010 を検証し維持する事に同意した。

ク　決議３２５

ISO 7240-19:2007 を検証し維持する事に同意した。

ケ　決議３２６

ISO 7240-23:2013 を検証し維持する事に同意した。

コ　決議３２７

規格のカタログにする目的で適用範囲を変更することでISO/TS 7240-9を修正し、決議２９９に従いTR(技術報告書)として再刊行する事に同意した。

そして36か月の開発期間プロジェクトに阿部仁一氏をコンビーナとするWG1を再開する。

サ　決議３２８

ISO 7010に包括される視覚警報器の近傍に表示するための新しい図記号に対する日本提案を支援し、ISO TC145/SC2に対してシンボルとして提出する事に同意した。

シ　決議３２９

EN54-22及びEN54-28を基礎として用いた線形熱感知器をISO 7240の二つのパートとするために予備段階登録を行い、新業務項目提案（Form 4）を準備する事に同意した。

ス　決議３３０

ISO 7240-5、ISO 7240-27及びISO 8201の発行に伴い、WG7, WG20及びWG27の解散に同意した。

セ　決議３３１

2019年９月の第２週にロシア・サンクトペテルブルクで開催されるTC21総会と共に実施する事に同意した。

SC3会議風景

以　上

非常警報設備の放送設備に関する認定評価細則の一部を改正する規程について

警報設備部報知設備課

1　はじめに

本件は、「非常警報設備の基準」（昭和48年消防庁告示第６号）及び「放送設備の設置に係る技術上の基準の運用について」（平成６年２月１日付け消防予第22号）の一部改正を受けて、音声警報音のメッセージ等の整理・見直しを行い、「非常警報設備の放送設備に関する認定評価細則」の改正を行ったものです。

2　改正の概要について

・電磁継電器の接点材質の削除
・蓄電池の容量計算に用いるＫ値の変更
・外国語を含む音声警報音メッセージの取扱いの変更

3　施行日

平成30年11月７日

非常警報設備の放送設備に関する認定評価細則の一部を改正する規程を次のように定める。

平成３０年１１月７日

日本消防検定協会
理事長　大江　秀敏

非常警報設備の放送設備に関する認定評価細則の一部を改正する規程

非常警報設備の放送設備に関する認定評価細則（平成２５年３月１１日）の一部を次のように改正する。

第１章第２、２（７）カ中

「

種　　別		K_1	K_2
密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池		１．８	１／３
密閉型ニッケル・水素蓄電池		２．７	０．５
小形制御弁式鉛蓄電池		２．３	０．６５
据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	AM型	２．５０	１．４１
	AMH型	１．８５	０．９１
	AH型	１．７３	０．５２
	AHH型	１．３１	０．３５
据置鉛蓄電池	CS型	３．０	１．３６
	HS型	２．２	０．７９

」

を

「

種　　別		K_1	K_2
密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池		１．８	１／３
密閉型ニッケル・水素蓄電池		１．８	１／３
小形制御弁式鉛蓄電池		２．３	０．６５
据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	AM型	２．５０	１．４１
	AMH型	１．８５	０．９１
	AH型	１．７３	０．５２
	AHH型	１．３１	０．３５
据置鉛蓄電池	CS型	３．０	１．３６
	HS型	２．２	０．７９

」

に改め、同章第２、２中（３）を削り、（４）を（３）とし、（５）から（７）までを１

つずつ繰り上げる。

第１章第４中

「

２　メッセージ内容は、基準第４、３に定めるところによるほか、次による。

「放送設備に係る技術基準上の運用について」（平成６年消防予第２２号通知。以下「２２号通知」という。）６、（１）によること。基本メッセージは次の例によるものとし、必要に応じ外国語を付加してもよい。ただし、外国語を付加するときは、日本語と連続して組合せ、１つのメッセージとして取り扱う。

（基本メッセージの例）

ア　感知器発報放送〔女声〕

「ただいま□階の火災感知器が作動しました。係員が確認しておりますので、次の放送にご注意ください。」

イ　火災放送〔男声〕

「火事です。火事です。□階で火災が発生しました。落ち着いて避難してください。」

ウ　非火災報放送〔女声〕

「さきほどの火災感知器の作動は、確認の結果、異常がありませんでした。ご安心ください。」なお、自動火災報知設備等の階別信号受信の場合は、最初に受信した階別信号の階情報を含んだ内容とする。

」

を

「

２　メッセージ内容は、基準第４、３に定めるところによるほか、次による。

（１）　「放送設備の設置に係る技術上の基準の運用について」（平成６年消防予第２２号通知。以下「２２号通知」という。）６、（１）及び（２）によること。

（２）　必要に応じ日本語メッセージの後に最大で３ヶ国までの外国語を付加してもよい。ただし、最初の外国語は、原則として英語のメッセージとすること。また、日本語及び英語以外の外国語メッセージは、階情報を省略することができる。

（３）　日本語のみのメッセージを選択できること。

（４）　自動火災報知設備等の階別信号を受信した場合は、最初に受信した階別信号の階情報を含んだ内容とすること。

」

に改め、４を５とし、３を４とし、２の次に、次を加える。

３　基準第４、４、（１）に定める放送の１単位の扱いは、次による。

（１）　感知器発報放送及び非火災報放送にあっては、６０秒以内であること。

（２）　火災放送にあっては、９０秒以内であること。

第１章第６中「並びに」を「及び」に改め、同章第６、２（６）の次に、次を加える。

（７）　２２号通知６に規定する音声警報音のメッセージを変更するスイッチを設ける場合は、（２）アの措置を講ずること。

第２章第４見出し中「第１６条」を「第１８条」に改める。

第２章第５見出し中「更新」を「更新（規程第１６条関係）」に改める。

第３章第２、１の次に、次を加える。

（３）　合格証票類取扱特例規程の適用を受けている。

別記様式１（その３）を次のように改める。

標準仕様書

<table>
<tr><td>種　　別</td><td colspan="3">増幅器及び操作部
増設用増幅器</td><td>品　番</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>電 源 電 圧</td><td colspan="3">主電源　　V</td><td colspan="3">非常電源　　V</td></tr>
<tr><td>電源の型名等
（定格消費電力）</td><td colspan="2">ＶＡ又はW</td><td colspan="2">ＶＡ又はW</td><td colspan="2">ＶＡ又はW</td></tr>
<tr><td>増幅器最大定格
出力電圧</td><td colspan="2">W</td><td colspan="2">W</td><td colspan="2">W</td></tr>
<tr><td>増幅器の種類
（定格出力電力）</td><td>W</td><td>W</td><td>W</td><td>W</td><td>W</td><td>W</td></tr>
<tr><td>出 力 回 路</td><td colspan="2">スピーカ
配線　　線式</td><td colspan="2">スピーカ
回路電圧</td><td colspan="2">V</td></tr>
<tr><td>放送階制御数</td><td colspan="6">～　　回線</td></tr>
<tr><td>スピーカ回線数</td><td colspan="6">～　　回線</td></tr>
<tr><td>火災音信号</td><td colspan="6">ベル、ブザー、電子音、その他（　　）　品番：</td></tr>
<tr><td rowspan="4">音声警報音の
メッセージ</td><td>使用言語</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">最大時間
（１単位）</td><td>感知器発報放送</td><td colspan="4">秒</td></tr>
<tr><td>火 災 放 送</td><td colspan="4">秒</td></tr>
<tr><td>非火災報放送</td><td colspan="4">秒</td></tr>
<tr><td rowspan="5">非常電源用
蓄　電　池</td><td>種類</td><td>製造
会社名</td><td>品番</td><td>容量</td><td>充電
方式</td><td>設置
状況</td><td>検査
機関</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>内蔵・
別置</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>内蔵・
別置</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>内蔵・
別置</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>内蔵・</td><td></td></tr>
</table>

						別置	
付 属 装 置	業務放送・その他（　　）						
そ　の　他	□ 地震動予報等に係る放送機能付 □ 「緊急地震速報に対応した非常放送設備に関するガイドライン（JEITA TTR-4701）」準拠 □ 外国語対応						

備考１　その他欄には接続できる機種の種類、型名を記入すること。

２　選択肢の分れているものは該当するものを○でかこむこと。

３　別紙に型名を定める考え方（型名によりいずれのシリーズに属するかわかるもの）を添付すること。

４　別紙に使用言語の原文と日本語訳文を記載すること（階情報を除く）。

５　この用紙の大きさは、ＪＩＳ　Ａ４とすること。

別記様式３の表中

「

継電器				定格電圧 使用電圧	定格電流 使用電流	コイル抵抗	電　力	
				V V	mA mA	Ω	W	
				定格接点 容量	最大使用 接点容量	最低感動電流 又は電圧	不感動電流 又は電圧	開放電流 又は電圧
				V A	V A	mA V	mA V	mA V

」

を

「

継電器				定格電圧 使用電圧	定格電流 使用電流	コイル抵抗	電　力	接点材料
				V V	mA mA	Ω	W	
				定格接点 容量	最大使用 接点容量	最低感動電流 又は電圧	不感動電流 又は電圧	開放電流 又は電圧
				V A	V A	mA V	mA V	mA V

」

に改める。

別記様式４の表中

「

試　験　項　目		結　果
１　作動試験	機能	良　・　不良
	火災音信号	ｄＢ
	増幅器の定格出力（　　Ｖ）	Ｖ

」

を

「

試　験　項　目		結　果
１　作動試験	機能	良　・　不良
	火災音信号	ｄＢ
	増幅器のピーク電圧	
	第１シグナル	Ｖ
	第２シグナル	Ｖ

」

に改める。

別表２の表中

「

増幅器及び増幅器操作、部遠、隔増操設作用器	遠隔操作方式の変更	１　増幅ユニットの種類の追加・変更 ２　音声警報回路の変更（音声合成ＩＣを含む。）	メッセージ内容（階情報を除く。）の変更	

」

を

「

増幅器及び増幅	遠隔操作方式の変更	１　増幅ユニットの種類の追加・変更 ２　音声警報回路の変更（音声合	１　メッセージ内容（階情報を除く。）の変更 ２　基準第４、４、（１）に定める１	

操作器、部遠操作器、隔操作器増設用		成ＩＣを含む。） 3　基準第４、４、（１）に定める１単位の時間の変更（長くなる場合のみ。）	単位の時間の変更（長くなる場合を除く。）	

」

に改める。

別表５の表中

「

増幅器及び操作部、増設用増幅器、遠隔操作器	（一般機能関係） ①　階別の非常放送が起動できない。 ②　感知器放送から火災放送への切り替えが正常に動作しない。 ③　第１タイマ又は第２タイマが設定範囲の最大値（５分）の２００％を超える。 ④　増幅器の出力電圧が許容上限値の２００％、許容下限値の５０％を超える。	（一般機能関係） ①　非火災放送が正常に動作しない。 ②　第１タイマ又は第２タイマが設定範囲の最大値（５分）の１２０％を超え最大値の２００％以内である。 ③　火災音信号の音圧レベルが５０ｄＢ未満である。 ④　増幅器の出力電圧が許容上限値の１２０％を超え許容上限値の２００%以下、許容下限値の８０％を超え許容下限値の５０％以上である。	（一般機能関係） ①　短絡した場合、他の回線に影響する。 ②　短絡表示が正常に動作しない。 ③　第１タイマ又は第２タイマが設定範囲の最大値（５分）を超え最大値の１２０％以内である。 ④　火災音信号の音圧レベルが５０ｄＢ以上６５ｄＢ未満である。 ⑤　増幅器の出力電圧が許容上限値を超え許容上限値の１２０％以下、許容下限値を超え許容下限値の８０％以上である。	（一般機能関係） ①　第１タイマ又は第２タイマが設計の許容値を超える。

			⑥　緊急地震放送に係る機能が正常に動作しない。（主機能に影響をおよぼすおそれのあるものを除く。）	

」

を

「

	（一般機能関係） ①　階別の非常放送が起動できない。 ②　感知器放送から火災放送への切り替えが正常に動作しない。 ③　第１タイマ又は第２タイマが設定範囲の最大値（５分）の２００％を超える。 ④　増幅器の出力電圧が許容上限値の２００％、許容下限値の５０％を超える。	（一般機能関係） ①　非火災放送が正常に動作しない。 ②　第１タイマ又は第２タイマが設定範囲の最大値（５分）の１２０％を超え最大値の２００％以内である。 ③　火災音信号の音圧レベルが５０ｄＢ未満である。 ④　音声警報音のメッセージが基準第４、４、(1)に定める１単位の最大時間を超える。 ⑤　増幅器の出力電圧が許容上限値の１２０％を超え許容上限値の２００%以下、許容下限値の８０％を超え許容下限値の５０％	（一般機能関係） ①　短絡した場合、他の回線に影響する。 ②　短絡表示が正常に動作しない。 ③　第１タイマ又は第２タイマが設定範囲の最大値（５分）を超え最大値の１２０％以内である。 ④　火災音信号の音圧レベルが５０ｄＢ以上６５ｄＢ未満である。 ⑤　音声警報音のメッセージが標準仕様書に記載した最大時間を超える。 ⑥　増幅器の出力電圧が許容上限値を超え許容上限値の１２０％以下、許容下限	（一般機能関係） ①　第１タイマ又は第２タイマが設計の許容値を超える。

		以上である。	値を超え許容下限値の８０％以上である。 ⑦　緊急地震放送に係る機能が正常に動作しない。（主機能に影響をおよぼすおそれのあるものを除く。）	

」

に改める。

附　則（平成３０年１１月７日）

この規程は、平成３０年１１月７日から施行する。

おしらせ

有効期限を経過した受託評価品目

【蓄圧式消火器用指示圧力計】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
品評圧第25～102号	H25.10.16	大阪府枚方市招提田近三丁目5番地	株式会社初田製作所	H30.10.15

【パッケージ型自動消火設備】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評パ第25～101号	H25.10.22	東京都港区芝二丁目5番6号	株式会社モリタユージー	H30.10.21

【パッケージ型自動消火設備・非常電源】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評パ第102号	H25.10.22	東京都港区芝二丁目5番6号	株式会社モリタユージー	H30.10.21
認評パ第103号	H25.10.22	東京都港区芝二丁目5番6号	株式会社モリタユージー	H30.10.21

【パッケージ型自動消火設備・中継装置】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
認評パ第104号	H25.10.22	東京都港区芝二丁目5番6号	株式会社モリタユージー	H30.10.21
認評パ第105号	H25.10.22	東京都港区芝二丁目5番6号	株式会社モリタユージー	H30.10.21
認評パ第106号	H25.10.22	東京都港区芝二丁目5番6号	株式会社モリタユージー	H30.10.21

【特定初期拡大抑制機器】

型式番号	承認年月日	住所	依頼者	有効期限の終期日
特評第120号	H11.5.24	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	H29.6.3
特評第128号	H12.4.5	大阪府摂津市千里丘七丁目11番61号	芦森工業株式会社	H30.4.10
特評第130～1号	H15.10.27	大阪府大阪市東成区深江北二丁目1番10号	ヤマトプロテック株式会社	H30.10.26
特評第131～1号	H15.10.27	大阪府大阪市東成区深江北二丁目1番10号	ヤマトプロテック株式会社	H30.10.26

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について、新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており、適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

検定協会だより　31年１月

■■業界の動き■■

－会議等開催情報－

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第９回企業委員会

（平成30年12月14日）

・消火器の申請・回収状況
・消火器リサイクル推進センターからの報告
・高性能消火器の開発について

○第８回技術委員会

（平成30年12月17日）

・高性能消火器について
・PFOA および PFHxS 含有消火器について

○第４回理事・総務合同会議

（平成30年12月18日）

・消火器等の申請・回収状況
・平成30年度４～11月度収支報告
・機器協会会議報告
・2019年度 全国消防機器協会および日本消火器工業会会長表彰推薦について
・高性能消火器の開発について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第395回技術委員会

（平成30年12月７日）

・来年度活動予算について
・業務検討会に係るＷＧ委員の選出について
・電設技術４月号の執筆に係る担当者の選出について
・危険物施設の泡消火設備の合成樹脂配管の使用等に関する検討会への委員派遣について
・その他

○第176回第一技術分科会

（平成30年12月21日）

・胆振東部地震　SP 水損被害軽減に関するリーフレット
・電設技術４月号の執筆に係る担当者の選出

○第171回第二技術分科会

（平成30年12月13日）

・2019年の開催日程について
・ＰＦＯＡ等対応ＷＧからの予算について
・消火装置工業会設立50周年記念行事への対応について

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○小型部会・小型技術委員会合同会議

（平成30年12月17日）

・可搬消防ポンプ試験装置について
・その他

○小型技術委員会（平成30年12月17日）

・可搬消防ポンプ等整備資格者講習テキスト等の見直しについて
・表示ラベルの統一化について
・その他

○大型技術委員会（平成30年12月７日）
・はしご車の安全基準について
・水槽車の基準検討ワーキングの設置について
・DIC㈱製泡消火薬剤「メガフォーム」について
・その他

○吸管技術委員会（平成30年12月21日）
・吸管の基準について
・吸管の劣化について
・吸管に係る啓蒙、周知について
・その他

■■人事異動■■

◆日本消防検定協会辞令◆

○平成31年１月１日付

（氏名）	（新）	（旧）
齋藤　英樹	虎ノ門事務所 主幹検定員	虎ノ門事務所 主任検定員
井出　雅久	警報設備部感知設備課 主幹検定員	警報設備部感知設備課 主任検定員
阿部　　弘	消火・消防設備部消防設備課 主任検定員	消火・消防設備部消防設備課 検定員

新たに取得された型式一覧

型式承認

種　　別	型 式 番 号	申　請　者	型　　式	承認 年月日
小型消火器	消第30～21号	株式会社 丸山製作所	粉末（ABC） 3.0kg（蓄圧式、鉄製）	H30.11.13
	消第30～22号	株式会社 丸山製作所	粉末（ABC） 1.0kg（蓄圧式、鉄製）	H30.11.13
	消第30～23号	株式会社 丸山製作所	粉末（ABC） 1.2kg（蓄圧式、鉄製）	H30.11.13
	消第30～24号	株式会社 丸山製作所	粉末（ABC） 2.0kg（蓄圧式、鉄製）	H30.11.13
	消第30～25号	日本ドライケミカル 株式会社	粉末（ABC）6.0kg（蓄圧式、ステンレス製）	H30.11.29
	消第30～27号	ヤマトプロテック 株式会社	強化液 2.0l（蓄圧式、鉄製）	H30.12.11
	消第30～28号	ヤマトプロテック 株式会社	強化液 2.0l（蓄圧式、鉄製）	H30.12.11
	消㊎第30～1号	モリタ宮田工業 株式会社	強化液 8.0l（自動車用）（蓄圧式、鉄製）	H30.12.21
泡消火薬剤	泡第30～5号	第一化成産業 株式会社	合成界面活性剤泡 3%（－10℃～＋30℃）	H30.11.27
	泡第30～6号	株式会社モリタ	合成界面活性剤泡（A火災用泡消火薬剤）1% （－20℃～＋30℃）	H30.12.6
熱アナログ式 スポット型感知器 （試験機能付）	感第30～15号	ホーチキ株式会社	（39.5V、30mA）・公称感知温度45℃～ 85℃ 防水型、普通型、再用型	H30.12.21
差動式スポット型 感知器（試験機能付）	感第30～16号	ホーチキ株式会社	2種（39.5V、30mA） 非防水型、普通型、再用型	H30.12.21
光電式分離型感知器	感第30～17号	ホーチキ株式会社	1種（24V、20mA）・非蓄積型・ 公称監視距離5m～100m 非防水型、普通型、再用型、減光式	H30.12.14
	感第30～18号	ホーチキ株式会社	2種（24V、20mA）・非蓄積型・ 公称監視距離5m～100m 非防水型、普通型、再用型、減光式	H30.12.14
P型1級発信機	発第30～3号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（30V、3A）	H30.11.27
	発第30～4号	日本ドライケミカル 株式会社	屋外型（30V、3A）	H30.11.27
	発第30～5号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（30V、3A）	H30.11.27
	発第30～6号	日本ドライケミカル 株式会社	屋外型（30V、3A）	H30.11.27
P型2級発信機	発第30～7号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（30V、3A）	H30.11.27
	発第30～8号	日本ドライケミカル 株式会社	屋外型（30V、3A）	H30.11.27
P型1級発信機	発第30～9号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（30V、50mA）	H30.11.27
	発第30～10号	日本ドライケミカル 株式会社	屋外型（30V、50mA）	H30.11.27
	発第30～11号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（28V、5mA）	H30.11.27
	発第30～12号	日本ドライケミカル 株式会社	屋外型（28V、5mA）	H30.11.27
P型1級受信機 （蓄積式）	受第30～16号	日信防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、 公称蓄積時間60秒	H30.12.14
	受第30～17号	日信防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、 公称蓄積時間60秒	H30.12.14
GP型1級受信機 （蓄積式）	受第30～18号	日信防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、 公称蓄積時間60秒	H30.12.14

GP型1級受信機（蓄積式）	受第30～19号	日信防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H30.12.14
P型1級受信機（蓄積式）	受第30～20号	日本フェンオール株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H30.12.14
GP型1級受信機（蓄積式）	受第30～21号	日本フェンオール株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積時間60秒	H30.12.14
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス第30～7号	株式会社立売堀製作所	1種可溶片型C96、呼称15（標準r2.6、下向き）	H30.12.14
定温式住宅用防災警報器	住警第30～12号	富士電機株式会社	外部電源方式（AC100V、35mA）、連動型、自動試験機能付	H30.12.6
光電式住宅用防災警報器	住警第30～13号	パナソニック株式会社	電池方式、2種（DC3V、350mA）、無線式、連動型、自動試験機能付	H30.12.7
	住警第30～14号	パナソニック株式会社	電池方式、2種（DC3V、350mA）、無線式、連動型、自動試験機能付	H30.12.7
定温式住宅用防災警報器	住警第30～15号	パナソニック株式会社	電池方式（DC3V、300mA）、無線式、連動型、自動試験機能付	H30.12.7

型式変更承認

種別	型式番号	申請者	型式	承認年月日
GP型3級受信機	受第29～10～1号	アイホン株式会社	交流100V、外部配線抵抗10Ω	H30.12.6
定温式住宅用防災警報器	住警第26～124～2号	新コスモス電機株式会社	外部電源方式（AC100V、40mA）、連動型、自動試験機能付	H30.11.22

品質評価　型式評価

種別	型式番号	依頼者	型式	承認年月日
消防用ホース	H1324DC01A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.11.27
	H1324EC01A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.11.27
	H1324FC01A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.11.27
	H0224EC05A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.11.28
	H0224FC11A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.11.28
	H0225EC09A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.11.28
	H1325FC01A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1325FC02A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1325EC01A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1325EC02A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1325DC01A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1325DC02A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26

検定協会だより　31年1月

消防用ホース	H1324FC02A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1．3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1324FC03A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1．3、呼称65（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1324EC02A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1．3、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1324EC03A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1．3、呼称50（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1324DC02A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1．3、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
	H1324DC03A	株式会社モリタ	平、合成樹脂、使用圧1．3、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.12.26
消防用結合金具	C15IN02A	芦森工業株式会社	使用圧1．4、ねじり式、呼び径300（大容量泡放水砲用）	H30.11.26
予備電源	品評予 第30～2号	古河電池株式会社	受信機用（密閉形ニッケル・水素蓄電池） 3Ah／5HR	H30.11.27
消防用積載はしご	品評は 第30～1号	関東梯子株式会社	伸縮式3連（8．7m、ステンレス製）	H30.11.30
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	MLLⅡ5－35WEL－1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	H30.11.30
	MLLAⅢ5－30WET－1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	H30.12.10
	NDC－P1D－9	日本ドライケミカル株式会社	化学消防ポンプ自動車	H30.12.12
	KC－P1A－2	小池株式会社	化学消防ポンプ自動車	H30.12.28

認定評価　型式評価

種別	型式番号	依頼者	型式	承認年月日
表示灯	認評非 第30～6号	日本ドライケミカル株式会社	普通型（DC24V、9mA）	H30.12.13
一体型	認評非 第30～7号	日本ドライケミカル株式会社	普通型、DC24V	H30.12.13
	認評非 第30～8号	日本ドライケミカル株式会社	防雨型、DC24V	H30.12.13
非常電話	認評放 第30～8号	ニッタン株式会社	AC100V	H30.11.30

特定機器評価　型式評価

種別	型式番号	依頼者	型式	承認年月日
特定初期拡大抑制機器	特評第272号	ニッタン株式会社	負圧湿式予作動スプリンクラー設備 流水検知装置制御盤	H30.12.19

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験申請件数	型式変更試験申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年同月比(%)	対前年累計比(%)
消火器	大型	0	0	16	2,327	191.2	92.8
	小型	4	0	75	465,332	123.2	106.5
消火器用消火薬剤	大型用	0		8	569	316.1	132.0
	小型用			24	20,689	129.1	81.6
泡消火薬剤		0		10	139,720	67.7	85.4
感知器	差動式スポット型	0	0	35	202,729	70.3	98.2
	差動式分布型	0	0	12	6,590	87.5	114.1
	補償式スポット型	0	0	2	1,000	皆増	236.0
	定温式感知線型	0	0	0	0	－	－
	定温式スポット型	0	0	46	148,256	112.3	104.5
	熱アナログ式スポット型	0	0	8	11,320	138.9	121.4
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	－	－
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	皆減	164.5
	光電式スポット型	2	0	42	127,974	69.2	104.0
	光電アナログ式スポット型	0	0	18	33,393	63.2	104.5
	光電式分離型	0	0	5	290	131.8	101.8
	光電アナログ式分離型	0	0	2	60	157.9	88.5
	光電式分布型	0	0	0	0	－	－
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	－	60.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	－	－
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	－	皆減
	紫外線式スポット型	0	0	3	170	212.5	129.8
	赤外線式スポット型	0	0	3	432	142.1	96.4
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	274	100.0	159.9
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	－	－
発信機	P型1級	0	0	16	30,222	89.8	118.1
	P型2級	0	0	9	7,170	77.0	101.4
	T型	0	0	0	0	－	－
	M型	0	0	0	0	－	－
中継器		0	0	121	38,601	88.6	98.8
受信機	P型1級	0	0	50	2,691	83.9	102.9
	P型2級	0	0	19	8,469	122.5	140.3
	P型3級	0	0	1	80	400.0	102.5
	M型	0	0	0	0	－	－
	R型	0	0	12	156	95.7	112.4
	G型	0	0	7	15	65.2	75.5
	GP型1級	0	0	17	58	131.8	97.5
	GP型2級	0	0	0	0	－	－
	GP型3級	1	0	11	43,883	194.7	113.5
	GR型	0	0	22	284	104.4	107.0
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	2	59	227,350	113.4	108.3
流水検知装置		0	0	33	2,106	90.9	116.5
一斉開放弁		0	0	21	635	56.8	133.7
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	60	皆増	78.1
	立てかけはしご	0	0	0	0	－	－
	つり下げはしご	0	0	18	12,957	96.9	101.2
緩降機		0	0	3	485	119.2	96.8
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	14	78,835	50.7	68.8
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	－	－
	光電式住宅用防災警報器	0	0	35	573,770	70.5	77.9
合計		7	2	780	2,188,952	84.7	92.9

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

検定協会だより　31年１月

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務		型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年同月比(%)	対前年累計比(%)
補助警報装置及び中継装置		0	0	0	0	0	−	−
音響装置		0	0	0	1	400	66.7	77.5
予備電源		2	0	2	4	27,194	127.7	105.4
外部試験器		0	0	0	2	15	12.5	63.9
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	1	200	皆増	108.7
	受信装置等	0	0	0	0	0	−	100.0
光警報装置		0	0	0	0	0	皆減	9.4
	光警報制御装置	0	0	0	0	0	−	皆増
消火器加圧用ガス容器		0	0	0	2	61,000	141.9	113.4
蓄圧式消火器用指示圧力計		0	0	0	7	398,000	91.1	108.8
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁		0	0	0	2	2,900	76.4	130.3
消火設備用消火薬剤		1	0	0	4	109,536	140.4	129.8
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	−	−
	構成部品	0	0	0	0	0	−	−
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0		3	73	149	94.9	96.7
	可搬消防ポンプ	0		0	2	241	56.4	99.8
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0		0	3	533	62.2	94.3
	呼称65以下のもの	0		0	1	20	9.1	98.0
消防用ホース	平　40を超えるもの	10	0	3	21	45,382	117.8	107.9
	平　40以下のもの	5	0	1	13	55,005	125.4	106.5
	濡れ	0	0	0	0	0	−	皆増
	保形	0	0	0	5	8,400	116.7	102.7
	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	8	皆増	8.0
消防用結合金具	差込式	0	0	0	21	75,807	76.2	102.1
	ねじ式	0	0	0	21	12,930	71.2	143.3
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	−	皆増
	同一形状	0	0	0	2	700	402.3	193.4
漏電火災警報器	変流器	0	0	11	10	4,901	140.0	98.0
	受信機	0	0	0	6	3,765	122.1	90.0
エアゾール式簡易消火具		0	0	0	5	57,974	126.0	66.5
特殊消防ポンプ自動車		4		3	39	45	88.2	111.3
特殊消防自動車					5	5	250.0	161.5
可搬消防ポンプ積載車		0		0	4	4	57.1	180.0
ホースレイヤー		0	0	1	1	6	100.0	82.4
消防用積載はしご		0	0	0	11	101	36.1	110.4
消防用接続器具		3	0	0	15	5,148	106.5	103.7
品質評価業務					確認評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年同月比(%)	対前年累計比(%)
外部試験器の校正					7	14	56.0	77.4
オーバーホール等整備					8	8	114.3	95.8

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「−」と表記いたします。

平成30年12月

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
地区音響装置		0	0	1	29	34,525	97.2	115.4
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	1	51	7,155	92.2	97.4
	放送設備	0	0	10	83	148,521	67.8	88.5
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	－	皆減
	構成部品	0	0	0	0	0	－	皆減
総合操作盤		0	0	0	0	0	－	－
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	11	2,729	87.2	105.6
	2号消火栓	0	0	0	8	2,490	83.2	77.6
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	7	617	128.5	110.8
	補助散水栓	0	0	0	0	0	－	皆減
	ノズル	1	0	0	17	7,725	54.4	101.3

認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0		0	8	60,823	73.1	99.3

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定駐車場用泡消火設備	0	6	8	9	10,350	64.7	83.9

認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備	0	0	0	1	0	0	－	－
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		0	0	0	8	8	160.0	126.3

特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等	0	1	0	7	9	43,110	269.1	128.1

受託試験及びその他の評価	依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)	0						
受託試験(その他の契約等)				2	2	66.7	70.8
評価依頼(基準の特例等)	0						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も、皆様が、ご健勝でご多幸でありますよう心からお祈り申し上げます。

30年前の１月７日、当時の小渕恵三内閣官房長官（故人）が、白木の額に入れられた「平成」の書を掲げて、「国の内外にも、天地にも平和が達成される」という意味が込められた新元号を発表されました。今年４月１日に閣議決定される新元号は、どのような意味が込められたものになるのでしょう。

先月初めに、某社の携帯電話サービスで大規模な通信障害が発生し、世界中のユーザーに影響を及ぼしました。今や、一人一台は当たり前の世の中で、通信手段が奪われた場合の影響は大きく、いざという時のために複数の連絡手段を用意しておく必要性を感じさせられました。

さて、今月号では、消防庁長官の黒田武一郎様をはじめ、全国消防長会会長の村上研一様、関係工業会の各代表者の皆様には新年のご挨拶を、消防庁予防課からは「ベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書の締結について」を、東京消防庁からは「東京消防庁管内における政令対象物の火災状況（その２）」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

２月号では、浜松市消防局長の鵜飼孝様には巻頭のことばを、消防庁総務課からは「平成31年度消防庁予算案の概要について」を、同庁予防課からは「検定を受けていない住宅用防災警報器の販売等について」をご寄稿いただき、当協会からは「ＩＳＯ／ＴＣ２１／ＳＣ５国際会議報告」、「検定・受託評価型式の型式番号の表記の変更について」、「消防関係講習会等への講師派遣について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いします。

(1)　消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2)　消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先　東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会　企画研究課
電　話　0422-44-8471（直通）
E-mail
〈kikenka@jfeii.or.jp〉

発行　日本消防検定協会　http://www.jfeii.or.jp

本　　所　〒182-0012　東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL　0422-44-7471㈹　　FAX　0422-47-3991

大 阪 支 所　〒530-0057　大阪市北区曽根崎 2-12-7　清和梅田ビル４階
TEL　06-6363-7471㈹　　FAX　06-6363-7475

虎ノ門事務所　〒105-0001　東京都港区虎ノ門 2-9-16　日本消防会館９階
TEL　03-3593-2991　　FAX　03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。
当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail：kikaku@jfeii.or.jp　　専用 FAX 0422-44-8415

印刷　株式会社　三州社

日本消防検定協会

日本消防検定協会　発行